

令和３年度子育て世帯への臨時特別給付金の全額現金支給を求める意見書

令和３年度子育て世帯等臨時特別支援事業における子育て世帯への臨時特別給付金10万円については、現金給付は５万円、残りの５万円相当は、クーポン券での給付とすることが基本とされている。

一方、現在、国会でも議論されており、クーポンについては、閣議決定において、地方自治体の実情に応じて、現金給付も可能とされているところであるが、基本姿勢はクーポン支給の考えが示されている。

しかしながら、クーポン券については、偽造防止の特殊な印刷や使用できる店舗の範囲の決定、クーポン券の回収や換金など、様々なコストが見込まれ、さらには、３月は転入・転出に係る事務や３回目の新型コロナウイルスワクチン接種の対応など、地方自治体の負担は大変厳しい状況になることが予想される。

よって、本市議会は、国に対し、下記事項について強く要望する。

記

令和３年度子育て世帯への臨時特別給付金の支給においては、全額現金支給を可能とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和３年12月９日

喜多方市議会議長 渡 部 勇 一

【意見書提出】

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	山東昭子	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
内閣官房長官	松野博一	殿
総務大臣	金子恭一	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
文部科学大臣	末松信介	殿
厚生労働大臣	後藤茂之	殿
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	山際大志郎	殿